

# 都市別データ：シエムリアップ市（カンボジア）

## ①基礎情報

### a) 都市の首長を中心とした政治体制や財政状況

#### 政治体制：

- ・カンボジアは1993年5月に誕生した国王を元首とする立憲君主制の王国であり、国王はノロドム家及びソノワット家の中から、首相らで9名から構成される王室評議会によって選出される。国王は象徴としての役割を担い、カンボジア王国憲法第2条第7章に基づき実質的な権力は有さず統治しないこととされている。1993年9月に新憲法の下でノロドム・シハヌークが国王に即位し、2004年10月に生前退位するまで初代国王を務めた。後任として、シアヌーク氏の息子のノロドム・シハモニが王室評議会により選出され、第2代国王として即位した。
- ・カンボジアは長年の内戦の終わりを告げる「カンボジア紛争の包括的政治解決に関する協定（1991年パリ和平協定）」が1991年に締結された後、国連カンボジア暫定政治機構（UNTAC）の監視の下、1993年5月に制憲議会選挙が行われた。この選挙で第1党となったフンシンベック党と第2党となった人民党が2013年まで連立政権を組んで政権を担い、フンシンベック党党首ノロドム・ランリットが第1首相、人民党党首フン・センが第2首相の共同首相となった。1998年の総選挙では人民党が第1党となり、この時から2018年総選挙を経て現在に至るまでフン・セン党首が単独での首相を続けている。
- ・カンボジアは、1993年制定の新憲法第145条に基づき、首都(reach theani/autonomous municipality)、州(khet/province)、市(krong/municipality)、郡(srok/district)、区(khan/section)、町(khum/commune)、地区(sankhat/quarter)に区分され、三層制で地方行政が行われている<sup>1</sup>。

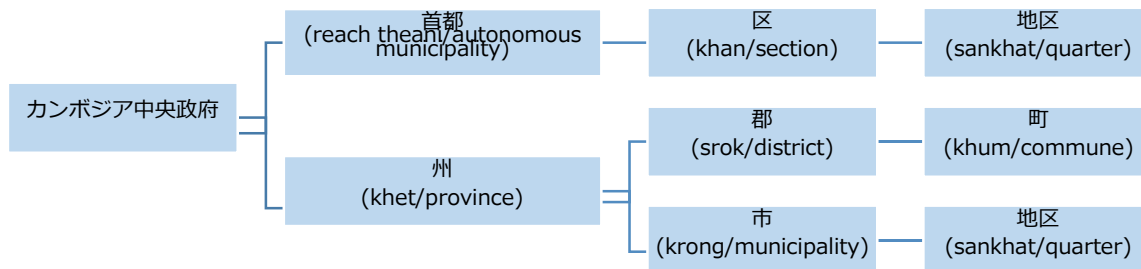


図 2008年地方行政法施行以降の地方行政区分とその行政三層構造

(JICA「カンボジア王国地方行政法運用のための首都と州レベルの能力開発プロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書」(2009年)から作成)

- ・フン・セン首相は従来の国家開発戦略「三角形戦略」を継承する形で、2004年7月に新国家開発戦略として「第一次四辺形戦略」、2008年9月に「第二次四辺形戦略」、2013年9月に「第三次四辺形戦略」を発表し、良き統治（グッドガバナンス）の実現のための4つの課題（汚職撲滅、法制度・司法改革、行政改革、武力改革）を軸に、農業セクターの推進、インフラ整備の促進、民間セクター開発と雇用の促進、キャパシティー・ビルディングと人的資源開発の促進を目標としてきた。特に第二次四辺形戦略実施時には地方分権化・業務分散化を促進するために、2008年に地方行政法を施行し、それまで4つの特別市、20の州で構成されていたカンボジア領土を、1つの首都、23の州とし（同年12月31日にコンポンチャ

<sup>1</sup> JICA「カンボジア王国地方行政法運用のための首都と州レベルの能力開発プロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書」  
[https://openjicareport.jica.go.jp/431/431/431\\_109\\_254563.html](https://openjicareport.jica.go.jp/431/431/431_109_254563.html)

ム州がメコン川を境に分割され、コンボンチャム州とトボンクムン州の2州に分割、従って合計24州となった。)、各州及び構成する郡、市、区、町、地区の役割・義務を規定した<sup>2</sup>。

- ・カンボジアを構成する24州のうちの1つ、シェムリアップ州は12の市(krong)で構成され、2018年12月に副州知事であったTea Seiha氏が新知事に就任している。12の市のうちの1つが首都シェムリアップ市であり、市は12の地区(sankhat)で構成され、現在のシェムリアップ市長は、2018年12月にシェムリアップ市行政局長官だったNuon Puthera氏が市長に就任している。
- ・カンボジア政府では5年毎に普通選挙が行われている。首都/州、区/郡/市の知事/長は政府主導の与党により任命され、一方で首都/州、区/郡/市/町/地区ごとに評議会が設置されており、2008年施行の地方行政法に基づき間接選挙及び比例代表制選挙により評議員が選ばれている(任期5年)。また、中央省庁の地方局を指導・調整する「理事会」、評議会と理事会の補佐役として行政活動全般を管理する「行政局長」は、評議会により任命されている。

#### 財政状況：

- ・カンボジアは、1970年3月のクーデターにより王制が廃止されてから1993年5月の国民議会選挙により民主政権が誕生するまでの23年にわたる内戦が終結した後、同年9月に施行された新憲法第56条において「市場経済制度の採用」を進めていくことが明記されており、それまでの計画経済から市場経済へと転換が開始された。ASEAN加盟(1999年4月)、WTO加盟(2004年10月)に伴い投資及び経済関連の法整備も推進してきたことで外国直接投資の誘致に成功している。2008年のリーマンショック後の2011年以降もGDP成長率7%前後と堅調な成長を維持している。
- ・シェムリアップ市は、国際連合教育科学文化機構(UNESCO)に登録された世界文化遺産・アンコール遺跡を擁しており、東南アジア最大の湖であるトンレサップ湖に近接する都市である。人口はカンボジア第2位となる23万157人(2016年、ADB)であり、2030年には34万7,000万人に達成すると推計されている(2017年、GGGI)<sup>3</sup>。
- ・シェムリアップ市の2017年の収入は合計6205.63 million KHR(1.53 million USD)で、地方交付金(District Municipal Fund)1134.11 million KHR(約18%)、地方税収等1000.89 million KHR(約16%)、コミュニケーション・サンカット・ファンド(CSF)3300.63 million KHR(約53%)、廃棄物管理のための紐付き融資770 million KHR(約12%)で構成されている。なお、コミュニケーション・サンカット・ファンド(CSF)は、市を構成するサンカットの財源のための資金で、その財源は中央政府と先進各国、NGO等からの支援に頼っている<sup>4</sup>。

#### b) 人口構造や産業構造や規模、経済状況

- ・カンボジア王国及びシェムリアップ州並びにシェムリアップ市の人口構造は以下の通り。

	人口	
カンボジア王国	15,288,489	(カンボジア国立統計局、2019 <sup>5</sup> )
シェムリアップ州	1,006,512	(カンボジア国立統計局、2019)
シェムリアップ市	240,648	(GGGI、2016)

<sup>2</sup> JICA「カンボジア王国 地方行政法運用のための首都と州レベルの能力開発プロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書」  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000254563.html>

<sup>3</sup> World Bank「Cambodia - Achieving the potential of urbanization」  
<http://documents.worldbank.org/curated/en/580101540583913800/pdf/127247-REVISED-CambodiaUrbanizationReportEnfinal.pdf>

<sup>4</sup> World Bank「Cambodia - Achieving the potential of urbanization」  
<http://documents.worldbank.org/curated/en/580101540583913800/pdf/127247-REVISED-CambodiaUrbanizationReportEnfinal.pdf>

<sup>5</sup> カンボジア国立統計局「General Population Census of the Kingdom of Cambodia 2019」  
[https://www.nis.gov.kh/nis/Census2019/Provisional%20Population%20Census%202019\\_English\\_FINAL.pdf](https://www.nis.gov.kh/nis/Census2019/Provisional%20Population%20Census%202019_English_FINAL.pdf)

- ・ シェムリアップ州の人口は 1,006,512 人で、カンボジア全体の約 6.6%を占めている。また、シェムリアップ市の人口は 240,648 人で、カンボジア全体の約 1.6%を占めている。
- ・ 2008 年に実施された人口調査では人口は 174,265 人で、プノンペン市、タクマウ市、バットンバン市、シソポン市に次いで同国第 5 位の人口であったが、約 10 年前で人口が 6 万人以上増加し同国第 2 位となった。2030 年には 347,000 人に到達すると推計されている (GGGI、2016) <sup>6</sup>。

#### 産業構造、規模<sup>7</sup>：

- ・ シェムリアップ市の主要産業は観光業で、2014 年には観光客数が年間約 502 万人、このうち海外からの観光客数は 235 万人であった。アンコール遺跡の観光の拠点として開発が進められており、現在では東南アジアを代表する文化観光都市として国際的に認知されている。労働人口は、農業が 28.6%、製造業が 2.7%、サービス業が 68.7%である (2016 年)。
- ・ 2018 年に世界銀行が算出した経済成長力指標 (Economic Potential Index: EPI) は、プノンペンの値を 100 として 66.14 であり、非常に高い (very high) と算出されている。これは交通の利便性の高さや経済密度の高さ、都市化率の高さ、人的資本のためである。

#### c) 近年の都市開発 (インフラ関連) の計画や投資案件 (額)

##### 都市開発計画：

- ・ シェムリアップ市は、バットンバン市とともに、カンボジア王国政府により 2001 年から 2008 年における地方分権化・業務分散化のパイロット都市に選ばれて、その改善が進められた。また、シェムリアップ市は、プノンペン市、バットンバン市とともに、アセアン・スマートシティ・ネットワーク (ASCN) におけるスマートシティ・モデル都市・26 都市の一都市に選ばれ、「スマート観光管理システム」及び「廃棄物管理及び排水処理」を優先プロジェクトとしている<sup>8</sup>。
- ・ JICA の支援により 2006 年に「シェムリアップ及びアンコール地域の持続的開発のためのマスタープラン (2006 年-2020 年)」が策定された。このマスタープランの概要は以下の通り<sup>9</sup>。

目的	2020 年に向けて、シェムリアップ/アンコール地域を、観光産業、都市環境が両立し、それを支える関連組織の能力とのバランスを図りつつ持続的に発展させることを目的とする。かつ、観光振興とリンクした地方経済の振興と多様化を図る。
2020 年の将来像	“クメールの歴史、芸術、自然の調和した美しいユニークな観光都市” 個の将来像は次の 3 つの面を持つ都市となることを意味している。 (1) 高品質な観光都市：クメールの文化・歴史・芸術を味わう観光都市 (2) アンコールの雰囲気と調和した人間スケールの都市 (3) 環境に優しい都市
望ましい将来像への 6 つの戦略	2020 年におけるシェムリアップ/アンコール地域の望ましい将来像の実現に向けて以下の 6 つの戦略が設定されている。 戦略 1：中高級観光客層を狙った観光振興：高品質観光へ向けて 戦略 2：地元便益の最大化 戦略 3：観光客に対して魅力的な街づくり：アンコールの雰囲気と調和した人間スケールの都市づくりへ向けて 戦略 4：環境持続性の高い街づくり 戦略 5：観光及び住民のためのインフラストラクチャー整備 戦略 6：地域行財政の強化

図 シェムリアップ及びアンコール地域の持続的開発のためのマスタープランの概要

<sup>6</sup> World Bank 「Cambodia - Achieving the potential of urbanization」

<http://documents.worldbank.org/curated/en/580101540583913800/pdf/127247-REVISED-CambodiaUrbanizationReportEnfinal.pdf>

<sup>7</sup> World Bank 「Cambodia - Achieving the potential of urbanization」

<http://documents.worldbank.org/curated/en/580101540583913800/pdf/127247-REVISED-CambodiaUrbanizationReportEnfinal.pdf>

<sup>8</sup> ASEAN Smart City Network E-Book <https://www.clc.gov.sg/docs/default-source/books/book-asean-smart-cities-network.pdf>

<sup>9</sup> JICA 「シェムリアップ/アンコール地域持続的振興総合計画調査」 [https://openjicareport.jica.go.jp/340/340/340\\_109\\_11780723.html](https://openjicareport.jica.go.jp/340/340/340_109_11780723.html)

- ・ 2006 年以降に人口は約 40%増加し、3 つの新しい地区（Tek Vel、Krabey Real、Pouk）も誕生し、現在「シェムリアップ及びアンコール地域の持続的開発のためのマスタープラン（2006 年-2020 年）」の改訂を、アンコール地域遺跡整備機構（APSARA）と協力し、JICA 及びドイツ開発サービス（DED）と一緒に実施している。
- ・ 国土管理・都市開発建設省（MLMUPC）は、2019 年 9 月 20 日に「2035 年までのシェムリアップ市土地開発マスタープラン」（Land Use Master Plan of Siem Reap, 2035 Vision）を発表した。このマスタープランは、シェムリアップ市の土地管理と開発の方向性の基礎となり、「文化、歴史、観光の世界遺産の柱としてのシェムリアップ市」を目指して設計・開発を進めることとしている<sup>10</sup>。

#### 投資案件（額）<sup>11</sup>：

- ・ カンボジアへの直接投資認可額は、2012 年～2015 年に低迷したものの 2016 年～2018 年は回復した。2016 年～2018 年の直接投資認可額をみると、国別には中国が約 70%で圧倒的に多く、続いてカナダが約 21%、香港が 2.1%、タイが 1%と続いている。
- ・ 2018 年の日本からの 2018 年の直接投資は、業種としては不動産業が 55%、金融・保険業が 26%、サービス業が 7%と、非製造業が 99%を占めている。
- ・ カンボジアでは、「経済特区の設置と運営に関する政令（Sub - Decree No. 148 on the Establishment and Management of the Special Economic Zone）」に経済特区の概念及び条件等が規定され、現在 32 の経済特区（SEZ：Special Economic Zones）が許可されている。主に、プノンペン市、スヴァイリエン州、シアヌークビル州、バンテイメンチェイ州に集中し、シェムリアップ州には置かれていない。

#### d) 日本との政策面・貿易・投資面での関係（姉妹都市の締結・交流、日系企業数等）

##### 日本との関係性：

- ・ シェムリアップ州／シェムリアップ市は 6 か国の 6 都市と姉妹都市関係をもち、そのうち 1 都市は日本の愛知県額田郡幸田町である。姉妹都市関係を結ぶ契機となったのは、2005 年に開催された日本国際博覧会（愛知万博）の開催に先立ち、愛知県国際博推進局から「一市町村一国フレンドシップ事業」に関する取り組み要請があり、地理的位置や歴史・文化的な学びの価値からシェムリアップ州が選ばれ、2010 年 11 月に両都市間で有効に関する覚書が締結された。主な協力内容は文化・人材交流、農業や社会福祉、教育、保健といった行政部門における交流プログラムの実施等である。
- ・ 姉妹都市関係以外の交流として、神奈川県はシェムリアップ州と、同州の低炭素観光都市づくりに向けた協力に関する覚書を 2015 年 11 月 5 日に締結した。この中で、シェムリアップ州は再生可能エネルギーの活用や省エネルギー設備等の導入を検討し、一方で神奈川県は低炭素観光都市づくりの推進、特に太陽光発電など再生可能エネルギーの導入促進、エネルギー利用の効率化、電動車両の導入促進に関する助言を行うことを合意している<sup>12</sup>。

##### 輸入：

- ・ 合計約 105 億 USD、日本からカンボジアへの輸入は 2.5 億 USD（車両、機械類、肉等）（いずれもカンボジア全体への輸入額 2014 年）
- ・ 日系企業進出数は、カンボジア商業省への登録件数として、2010 年には 19 社であったものが、毎年増加し、2018 年 12 月時点で 261 社となっている。2017 年までは味の素（調味料）やミネベア（小型モータ

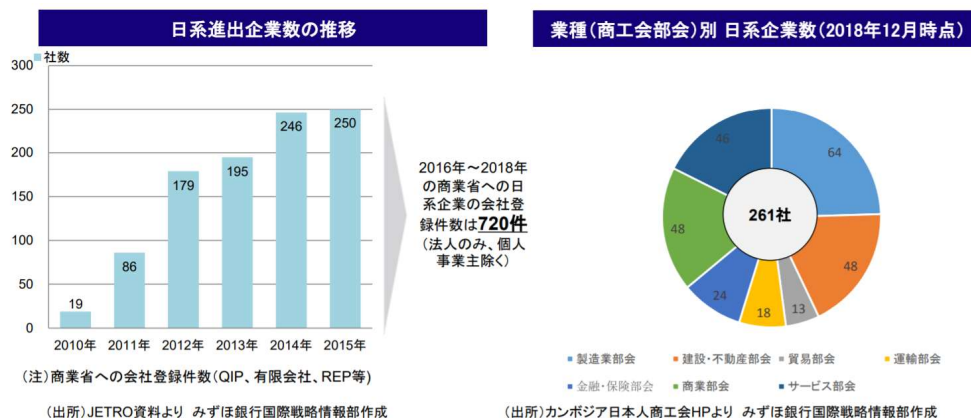
<sup>10</sup> Cambodia Constructors Association <https://www.construction-property.com/land-ministry-announces-land-use-master-plan-2035-for-siem-reap/>

<sup>11</sup> みずほ銀行「カンボジア投資環境」[https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/investment\\_environment/pdf/cambodia.pdf](https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/investment_environment/pdf/cambodia.pdf)

<sup>12</sup> 環境省「平成 27 年度アジアの低炭素社会実現のための JCM 案件形成可能性調査事業委託業務（シェムリアップにおける JCM を活用した低炭素観光都市開発支援調査事業）」[https://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/project/data/06jp\\_KHM\\_H27\\_06.pdf](https://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/project/data/06jp_KHM_H27_06.pdf)

一)、王子製紙（段ボール製造）、矢崎総業（ワイヤーハーネス）等の製造業の進出が目立っていたが、2018年は不動産業をはじめとした第3次産業の進出が多くみられるようになっている。<sup>13</sup>

- ・ 在留邦人数：2,522人、このうちプノンペン在住者は1,899人（約75%）（2016年2月）<sup>14</sup>



## 【投資面】

- ・ 2018年の日本からの直接投資は、業種としては不動産業が55%、金融・保険業が26%、サービス業が7%と、非製造業が99%を占めている。

## e) 地元資本、他国資本等による開発案件

### 開発案件：

- ・ JICAにより「シェムリアップ/アンコール地域持続的振興総合計画調査」が実施され、2020年を目標年次とした都市開発マスタープラン「シェムリアップ及びアンコール地域の持続的開発のためのマスタープラン（2006年-2020年）」が策定された。また、2010年に「シェムリアップ/アンコール地域持続的振興総合計画作成にかかるフォローアップ協力」が実施された。同フォローアップ協力では、都市開発セクター（中心市街地整備）と運輸交通セクターに焦点を当てて、都市マスタープランにおける提案プロジェクトの内容が再検討され、その結果を踏まえて、道路整備基本計画及び中心市街地整備計画の策定、優先プロジェクト案の提案が行われた<sup>15</sup>。
- ・ また世界銀行、ドイツ国際協力公社（GIZ）、ロックフェラー財団、フランス開発庁等が協力を行っている。都市開発に関連する主なプロジェクトは以下の通り。

## ●JICA「シェムリアップ/アンコール地域持続的振興総合計画調査」<sup>16</sup>（期間：2004年～2006年）

- ・ JICAにより策定された都市開発マスタープラン「シェムリアップ及びアンコール地域の持続的開発のためのマスタープラン（2006年-2020年）」はシェムリアップ州及びシェムリアップ市において公式化されなかった。その理由は、各関係者のオーナーシップ不足であること、計画が広範囲でかつ実施担当・実施計画が不明確であること、策定当時にカンボジアにおいて地方自治体の権限・機能が弱かったこと、さらにシェムリアップ市の発展スピードが早く現地状況と内容が乖離していたことが挙げられている。このため、シェムリアップ市は2012年に閣僚会議令（Sub-Decree）に基づき、市の都市マスタープラン策定の権限が付与され、シェムリアップ市役所内に市長率いる都市マスタープラン委員会が設立され、カンボジア都市計画省の支援の下、「土地利用計画」の策定が進められた。
- ・ この「土地利用計画」の策定には、シェムリアップ州と交流のあった神奈川県、またその州及び県に属

<sup>13</sup> みずほ銀行「カンボジア投資環境」 [https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/investment\\_environment/pdf/cambodia.pdf](https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/investment_environment/pdf/cambodia.pdf)

<sup>14</sup> 外務省 HP：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/cambodia/kankei.html>

<sup>15</sup> JICA「シェムリアップ/アンコール地域持続的振興総合計画調査」 [https://openjicareport.jica.go.jp/340/340/340\\_109\\_11780723.html](https://openjicareport.jica.go.jp/340/340/340_109_11780723.html)

<sup>16</sup> JICA「シェムリアップ/アンコール地域持続的振興総合計画調査」 [https://openjicareport.jica.go.jp/340/340/340\\_109\\_11780723.html](https://openjicareport.jica.go.jp/340/340/340_109_11780723.html)

するシェムリアップ市と鎌倉市が連携し、神奈川県と鎌倉市がシェムリアップ州とシェムリアップ市に対して「都市マスタープラン」、「交通（交通需要マネジメント及びEV普及）」、「環境（固形廃棄物）」の知見共有を推進した<sup>17</sup>。

- ・以上の協力を踏まえ、2019年9月20日に「2035年までのシェムリアップ土地開発マスタープラン」(Land Use Master Plan of Siem Reap, 2035 Vision) が国土管理・都市開発建設省 (MLMUPC) から発表された<sup>18</sup>。

#### ●日本国土交通省「カンボジア国地方都市における下水道整備計画等策定」<sup>19</sup>

(期間：2013年、予算：700万円)

- ・都市化の進展や観光客の急増等めざましい発展を続ける一方、下水道整備が進んでいないシェムリアップ市の河川等の水質汚濁や浸水対策のため、北九州市上下水道局がこれまでの同市の経験やノウハウ、カンボジア国政府との緊密なネットワークを活かし、日本公営と共に下水処理の現状と課題の調査、下水道整備計画の検討、管理・運営計画等の検討、日本企業の参画・技術の活用検討を実施した。

#### ●世界銀行「Water Supply and Sanitation Improvement Project」<sup>20</sup>

(期間：2019年～2024年、予算：US.\$ 57.50 million)

- ・水道水へのアクセスと改善された衛生サービスへのアクセスを増やし、シェムリアップ州、コンポントム州、モンドルキリ州、バタンバン州の町及び地区のサービス業者の事業効率を強化することを目的に、以下の取組を実施している。

##### Component 1: Provincial Water Supply

1.1 Water Supply Infrastructure Development and Household Connections

1.2 Project Management and Institutional Strengthening

##### Component 2: Provincial Sanitation Improvement

2.1 Sanitation Infrastructure Development and Household Connections

2.2 Project Management and Institutional Strengthening

#### ●世界銀行「Livelihood Enhancement and Association of the Poor (LEAP) Project」<sup>21</sup>

(期間：2017年～2022年、予算：US.\$ 20.17 million)

- ・プノンペン市及びシェムリアップ州における農村部と都市部のコミュニティの貧弱で脆弱な世帯が持続可能な地方貯蓄と信用サービス、収入を生み出す機会、小規模インフラへのアクセスを改善することを目的に、以下の取組を実施している。

1. Helping to establish and develop informal Self-Help Groups (SHGs), Producer Groups, and more formal Agricultural Cooperatives. Seed grants will be provided directly to groups that have developed Investment Plans for members. Larger grants would be provided to Commune Level Federations of SHGs to provide a sustainable basis for ongoing financing and SHG support.
2. Providing technical assistance for producers to increase access to assets, skills, technology and markets.
3. Skills training through a voucher scheme, job search and placement assistance for individuals from poor households for new or improved employment.
4. Supporting target communes/sangkats with infrastructure to improve access to reliable and

<sup>17</sup> 環境省平成26年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM大規模案件形成可能性調査事業「カンボジア・アンコール遺跡地域におけるJCMを活用した環境文化都市形成支援調査」 [https://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/project/data/JP\\_KHM\\_H26\\_01.pdf](https://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/project/data/JP_KHM_H26_01.pdf)

<sup>18</sup> Cambodia Constructors Association <https://www.construction-property.com/land-ministry-announces-land-use-master-plan-2035-for-siem-reap/>

<sup>19</sup> 北九州市 <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000133055.pdf>

<sup>20</sup> World Bank 「Water Supply and Sanitation Improvement Project」  
<http://documents.worldbank.org/curated/en/942241554084076305/Cambodia-Water-Supply-and-Sanitation-Improvement-Project>

<sup>21</sup> World Bank 「Livelihood Enhancement and Association of the Poor (LEAP) Project」  
<http://documents.worldbank.org/curated/en/88187156752267333/Cambodia-Livelihood-Enhancement-and-Association-of-the-Poor-LEAP-Project>

affordable water supply and sanitation services, small-scale irrigation, drainage, and community access roads.

## ●ドイツ国際協力公社 (GIZ) 「Regional Economic Development Programme IV (RED IV)」<sup>22</sup>

(期間：2018年～2021年)

- カンボジアのバンテアイメンチェイ州、ウドーミアンチェイ州、プリアヴィヒア州、シェムリアップ州の恵まれない農村世帯の経済と雇用の状況が改善を目的に、障害のある人々を含む貧しく社会的に恵まれない世帯や家族の生産者が、持続可能な栽培と加工方法について学ぶための研修の実施や、アンコールワット寺院以外の新しい観光資源の開発を目的とし、特に現地生産者やサービス業者を巻き込んで取り組みの支援を実施している。

## ② 環境・エネルギーに関する動向

### a) 関連法制度や規制の都市での実施状況、促進施策（補助・税制優遇等）

#### ・ 環境保護に関する法令<sup>23</sup>

カンボジアでは、環境及び自然資源の持続的な保護及び開発を目的として、1993年に環境省 (Ministry of Environment) が設立されて以来、以下の環境法令（一部）が制定されてきた。しかし、カンボジアでは環境規制自体は存在するものの、他の東南アジア諸国と比較すると、これらは厳格には執行されておらず、環境負荷評価も環境省による執行の運用が緩やかであることに起因して通常は実施されていないのが実情である。

#### 【環境保護に関する法令】

「環境保護と自然資源管理に関する法律」(1996年)

環境保護と自然環境管理の枠組みを明らかにするとともに、環境省が環境関連施策の立案及び実施を管轄する旨を規定。

#### 【個別環境法令】

- ・ 「固形廃棄物の管理に関する政令」(1999年)
- ・ 「水質汚染管理に関する政令」(1999年)
- ・ 「大気汚染と騒音公害の管理に関する政令」(2000年)
- ・ 「環境負荷評価手順の実施に関する政令」(1999年)

#### ・ 適格投資案件 (QIP) として許可された場合に受けられる優遇措置<sup>24</sup>

カンボジアでは一部投資分野（国防、向精神薬・麻薬の製造・精製）等を除き外資規制は基本的には無く、外資100%での投資が可能になっている。カンボジアでの投資は、「投資法」、「改正投資法」、「改正投資法の施行に関する政令第111号」を根拠としている。投資優遇制度として、カンボジア開発評議会 (CDC) から「適格投資案件」(QIP: Qualified Investment Project) として許可された場合は、プロジェクト毎に以下の優遇措置を受けることができる。

#### (1) 法人税免除（一般企業20%）もしくは特別償却

Trigger Period（始動期間）+ 3年間 + Priority Period（優先期間）の最大9年間（軽工業は最大8年間）

※ 「Trigger Period」は最初に利益を計上した年あるいはFRC（最終登録証）取得後売り上げを計上した年から3年間のいずれか短い期間（最長3年）

※ 「Priority Period」は、投資金額と業種によって最大3年間（軽工業は最大2年）

#### (2) 輸入関税（税率0%、7%、15%、35%）

輸出加工 QIP：原材料、建築土税、生産資材について輸入税免除

国内市場 QIP：建設資材、生産設備について輸入税免除

<sup>22</sup> GIZ 「Regional Economic Development Programme IV (RED IV)」 <https://www.giz.de/en/worldwide/77874.html>

<sup>23</sup> JBIC 「カンボジアの投資環境」(2014) <https://www.jbic.go.jp/ja/information/investment/inv-cambodia201304.html>

<sup>24</sup> 一般財団法人自治体国際化協会 「カンボジアの地方行政 (2015年)」 <http://www.clair.or.jp/j/forum/pub/docs/426.pdf>

・ 経済特区（SEZ）での優遇措置等<sup>25</sup>

SEZ 進出企業に対して、QIP 同様の優遇措置が設けられている。

なお、SEZ の要件としては以下の通りである。

- (1) 面積が 50ha 以上
- (2) 経済特別区管理事務所（SEZ Administration Office for One-Stop-Service）の設置
- (3) 全インフラの供給（電力、給水、下水、排水処理、固形廃棄物、環境保護等）の実施

b) **都市開発や計画のマスタープランと環境、エネルギー関連政策の概要や計画（環境基本計画、アクションプラン、再生可能エネルギーの導入計画等）の関係**

シェムリアップ市が取組を進めてきた環境分野、スマートシティ分野の施策について記載する。

<環境に優しい都市に向けた取組<sup>26</sup>>

シェムリアップ市は 2006 年に「シェムリアップ及びアンコール地域の持続的開発のためのマスタープラン（2006 年-2020 年）」を策定し、2020 年を目標年として「クメールの歴史、芸術、自然の調和した美しいユニークな観光都市」を将来像と設定し、「高品質な観光都市（クメール文化・歴史・芸術を味わう観光都市）」、「アンコールの雰囲気と調和した人間スケールの都市」に加え、「環境に優しい都市」の実現を目指している。この実現に向けた環境関連分野セクター別の取り組みとして以下の課題認識、および目標を設定している。

セクター	項目	内容
環境管理	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境管理に関するメカニズムと精度が急速な都市化と開発に追いつかない。</li> <li>・ 計画作りにおいて環境の視点が不十分である。</li> <li>・ 人とビジネスの行動が環境に優しくない。</li> <li>・ 環境保全のインフラ投資が急速なビジネス投資に追いつかない。</li> </ul>
	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シェムリアップを美しく、環境的に持続可能にする。</li> <li>・ 自然及びアンコール遺跡と調和した美しい街づくり：中心街とアンコール遺跡公園をターゲットとする。</li> <li>・ 10%の環境負荷軽減により省資源都市を実現する。</li> </ul>
水資源・上水道	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水資源管理が不足している：計画の基本データ、モニタリングデータ、維持管理計画、法律的枠組みなどが不足している。</li> <li>・ 市街地中心部における地下水汲み上げの集中が、地下水位低下と地盤沈下を起す可能性がある。</li> <li>・ 公共水道サービスが弱く、サービス普及率が小さい。</li> </ul>
	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上水道、農業、環境のために、水源を開発する。</li> <li>・ 公共水道サービスのキャパシティを増やし、サービス普及率を上げる。</li> <li>・ 地下水を監視し、保全を図る。</li> </ul>
固形廃棄物管理	現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ごみが公共空間に散らかっており、以下のような悪い影響がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下水汚染、排煙、害虫、悪臭等の環境の劣化。</li> <li>・ 美観とインフラを損ね、観光客に悪い影響を与える。廃棄物の抜き取り等の増加により、社会問題となる。</li> <li>・ 将来の処分場の近辺に深刻な悪影響を及ぼす可能性がある。</li> </ul> </li> <li>2. 以下の理由により、ごみが散乱している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人々の廃棄物に対する認識不足と投げ捨て式への生活様式の変化</li> <li>・ 固形廃棄物に関する関連官庁のキャパシティ不足</li> <li>・ 収集費用の高騰による、生活ごみの収集不足</li> <li>・ 固形廃棄物管理における民間への過度の依存</li> <li>・ 固形廃棄物管理のための財務システム不足</li> </ul> </li> </ol>
	目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 街を全ての人にとって“愛される”ものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ シェムリアップ市街地：街の美化</li> <li>・ アンコール遺跡地域：カンボジアにおける環境管理のモデル</li> </ul> </li> <li>2. 固形廃棄物管理の目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物収集範囲：都市住民と法人の 100%</li> <li>・ 最終処分地：衛生埋立て</li> </ul> </li> </ol>

<sup>25</sup> 一般財団法人自治体国際化協会「カンボジアの地方行政（2015 年）」 <http://www.clair.or.jp/j/forum/pub/docs/426.pdf>

<sup>26</sup> JICA「シェムリアップ/アンコール地域持続的振興総合計画調査」 [https://openjicareport.jica.go.jp/340/340/340\\_109\\_11780723.html](https://openjicareport.jica.go.jp/340/340/340_109_11780723.html)



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物排出量：生活ごみは 600g/日/人、合計で 1200g/日/人</li> <li>・ リサイクル目標：3R 方式によりリサイクル可能無機物の 20%削減</li> <li>・ 廃棄物収集処理費用：30 ドル/t</li> </ul>
下水・排水	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心商業地区およびホテル地区において、しばしば浸水する。</li> <li>・ 浸水が衛生・健康・環境問題を引き起こす。</li> </ul>
	目標	衛生的で美しい都市のために、持続可能な下水排水システムを作る <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛生と健康を改善する。</li> <li>・ 健康と都市衛生を都市の近隣レベルでも実現する。</li> <li>・ 環境の劣化を防ぎ、シェムリアップ川の水質を改善する。</li> </ul>
電力	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 十分かつ信頼できる電力を供給できていない。</li> <li>・ 配電網が小さく、供給地域が限られている。</li> <li>・ 配電システムが一つしかない。</li> <li>・ 電力料金が低い。</li> <li>・ 維持管理の能力が不十分である。</li> </ul>
	目標	環境負荷が低く、信頼性の高い電力を全ての人に供給する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2012 年までに、都市および近郊地域に電力を供給する。</li> <li>・ 2020 年までにシェムリアップ州全域に EdC による 100%電荷を実現する。</li> </ul>

### <スマートシティに向けた取組>

- ・ シェムリアップ市は、アセアン・スマートシティ・ネットワーク（ASCN）におけるスマートシティ・モデル都市・26 都市の一都市に選ばれ、「スマート観光管理システム」及び「廃棄物管理及び排水処理」を優先プロジェクトとしている。
- ・ これを踏まえて、日本政府は、ASCN への協力を推進するために「日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク・ハイレベル会合」を ASEAN 諸国及び国内関係省庁と連携して 2019 年 10 月に横浜で開催した。この中で、シェムリアップ州のスマートシティの促進のため、都市再生機構が日本側の相談窓口になる、既存の協力関係をさらに深めていく旨について話し合い、会談の結果を確認して両方で署名を行った<sup>27</sup>。
- ・ また、これを契機として、内閣官房（補室）、内閣府、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省、環境省は、日本が有するスマートシティを推進する技術や経験等について、ASEAN 各国に対して積極的かつ持続的に情報発信すると共に、相手国との官民双方の関係構築を図るために、「日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク官民協議会（JASCA）」を設立した。

### c) 都市における電力需給状況や送電網の整備状況、エネルギーミックス（再エネ比率、今後の計画）

28

- ・ カンボジアの電化率は都市部 96%、農村部 51%（カンボジアエネルギー庁、2013 年）である。2013 年のカンボジアにおける発電量・電力輸入量の合計は 4,051 百万 kWh であり、そのうち 61.5% ういタイやベトナム、ラオスから輸入している。シェムリアップ市における電化率は 94.6%である（GGGI、2016 年）。
- ・ カンボジア自国における発電量の 95%が独立系発電業者による発電であり、57.4%が水力由来、32.7%がディーゼル・重油由来、9.5%が石油由来である。
- ・ カンボジア電力開発計画（2007 年）によると、カンボジア国内の電力需要は 2020 年までに急速に増加するとされていた。そのためカンボジア政府は電力生産を拡充するために、2014 年に「第 2 次国家戦略開発計画」（NSDP）（2014 年～2018 年）を策定し、水力・天然ガス・再生可能エネルギーの利用や民間セクターのエネルギー分野への投資を推進してきた。また、NSDP に基づき鉱業エネルギー省は「電力拡張計画」を策定し、「2020 年までにバッテリー証明を含め村落電化率 100%を達成」し、また「2030 年ま

<sup>27</sup> 国土交通省 [https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo07\\_hh\\_000545.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo07_hh_000545.html)

<sup>28</sup> 環境省平成 26 年度アジアの低炭素社会実現のための JCM 大規模案件形成可能性調査事業「カンボジア・アンコール遺跡地域における JCM を活用した環境文化都市形成支援調査」 [https://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/project/data/JP\\_KHM\\_H26\\_01.pdf](https://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/project/data/JP_KHM_H26_01.pdf)

でにグリッド品質の電気により世帯電化率70%を達成」する計画を策定した。

### ③ 産業分野における省エネ動向

#### a) 鉄鋼業界、化学業界、セメント業界、紙・パルプ業界等において導入されている省エネ技術のエネルギー効率の現状<sup>29</sup>

##### <カンボジア気候変動戦略計画 2014-2023>

カンボジアでは気候変動対応のための国家政策として、2013年10月に「カンボジア気候変動戦略計画 2014-2023」(Cambodia Climate Change Strategic Plan (CCCSP)2013-2023)を策定した。この計画は、国家の開発と気候変動への影響を考慮し、国際社会と協調する形で、GHGを削減し、低炭素開発に寄与することを目的としている。この計画は、実施フェーズを、短期(2013-2014)、中期(2014-2018)、長期(2019-2023)と3つに分けている。

戦略的な目的	実施フェーズ
1. 食料、水、エネルギー安全保障の向上による気候変動への対応力強化 2. 産業、地域、ジェンダー別の気候変動に対する脆弱性を削減 3. 重要な生態系(トンレサップ湖、メコン川、沿岸、高地)や文化遺産の保護 4. 持続可能な開発を支援するための低炭素計画と技術の推進 5. 気候変動対応能力、知識、意識の向上 6. 気候変動による被害や損失を低減するため社会的保護、参加型アプローチを推進 7. 気候変動対応のための国家の組織と連携の枠組みの強化 8. 地域及び地域および世界的な気候変動対応への積極的な参加と連携の強化	<b>短期(2013-2014)</b> ・ CCCSPの実施のために必要な組織的、資金的な調整を行う ・ モニタリングと評価の枠組みおよび指標の設定 ・ 各省庁の行動計画(2014-2108)策定
	<b>中期(2014-2018)</b> ・ 気候変動対応基金やグリーン気候基金の認定 ・ 研究、知識の共有、能力強化 ・ 気候変動行動計画の優先プロジェクトの実施
	<b>長期(2019-2023)</b> ・ 成功事例のスケールアップを目的とした研究と学習 ・ 国家、地域のプログラムにおける気候変動の主流化

- ・ カンボジア政府は、気候変動枠組み条約(UNFCCC)の枠組みの中で、気候変動に対する具体的な対応策をCOP21(2015年)に提出している。この対応策には、対象セクター別の優先的アクション及びCO2削減量の数値目標を含んでいる。

セクター	優先的なアクション	CO削減量目標
エネルギー産業	・ 再生可能エネルギー(太陽光、水力、バイオマス、バイオガス)とナショナルグリッドおよび地方グリッドとの接続 ・ 住宅用太陽光発電システム、小水力発電等のオフグリッドの電力 ・ 利用者の電力利用効率の向上を推進	1,800 (16%)
製造業	・ 縫製工場、精米所、レンガ窯における再生エネルギー利用とエネルギー効率化の採用を推進	727 (7%)
輸送産業	・ 大量公共交通機関の推進 ・ 自動車の検査やエコドライブによる車両の運営維持管理の向上、ハイブリッド車や電気自動車・自転車の利用率向上	390 (3%)
その他	・ ビルのエネルギー効率の向上、より効率的な調理用ストーブの促進 ・ バイオダイジェスターや水フィルター等の利用による廃棄物からの排出量の削減 ・ 灌漑や家庭用ランプでの再生可能エネルギーの利用	155 (1%)
合計		3,100 (27%)

<sup>29</sup> 環境省「平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務(シムリアップにおけるJCMを活用した低炭素観光都市開発支援調査事業)」[https://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/project/data/06jp\\_KHM\\_H27\\_06.pdf](https://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/project/data/06jp_KHM_H27_06.pdf)